

議 事 日 程

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 財産の取得について |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | 令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 7 | 請願第 1号 | 看護師の全国を適用地域とした最低賃金の新設を求める請願 |
| 日程第 8 | 請願第 2号 | 介護従事者の全国を適用地域とした最低賃金の新設を求める請願 |
-

令和元年第5回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年8月7日（水）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の提出案件要旨説明
日程第 4 議案第 1号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第 2号 財産の取得について
日程第 6 議案第 3号 令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）
日程第 7 請願第 1号 看護師の全国を適用地域とした最低賃金の新設を求める請願
日程第 8 請願第 2号 介護従事者の全国を適用地域とした最低賃金の新設を求める請願
-

◎出席議員（16名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稲場仁子君
	3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
	5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
	7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
	9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
	11番	佐藤昇君	12番	山本悟君
	13番	黒坂貴行君	14番	岩澤武征君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長 佐々木修一君 教育長 河原英男君

《令和元年8月7日》

代表監査委員 村瀬光明君

◎説明員

副町長	厂原收君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	舟木淳次君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	総務課長	鈴木浩君
情報管財課長	古賀伸次君	企画課長	佐藤祐治君
財政課長	堀嶋英俊君	地域拠点施設準備室参事	今井昌幸君
商工観光課長	小椋将秀君	建設課長	井上隆広君
生田原総合支所長	門脇和仁君	丸瀬布総合支所長	会津靖朗君
白滝総合支所長	鴻上栄治君	会計管理者	伯谷和昭君
教育部長	大貫雅英君	総務課長	村上裕和君
監査委員事務局長	奥山隆男君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	菊地隆君	事務局係長	小玉美紀子君
事務局主幹	岩井誠志君		

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました令和元年第5回遠軽町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（菊地 隆君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の平成30年度、平成31年度及び令和元年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第8までとなっております。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、3番佐藤議員、岩澤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋議会運営委員長。

○1番（高橋義詔君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました令和元年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長（前田篤秀君） 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

令和元年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

議案第1号工事請負契約の締結については、令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（地中熱利用設備）について、議会の議決を求めるものです。

議案第2号財産の取得については、道の駅遠軽森のオホーツクの備品の購入について、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第3号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入については繰越金を補正し、歳出については安国小学校暖房設備改修工事に係る経費を計上したところです。

以上が、本議会に提案いたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第4 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第1号工事請負契約の締結について、御説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（地中熱利用設

備) であります。

契約の方法は、指名競争入札でありまして、契約金額は7,948万6,000円であります。

契約の相手方は、天内・栄管特定建設工事共同企業体、代表者、北見市東相内町10番地7、天内工業株式会社代表取締役、伊藤嘉高。構成員、遠軽町南町4丁目1番地55、栄管工業有限会社代表取締役、以西善一であります。

この工事につきましては、7月29日、天内・栄管特定建設工事共同企業体ほか1者による指名競争入札を行い、天内・栄管特定建設工事共同企業体が7,948万6,000円で落札をしております。

入札の執行状況につきましては、配付しております建設工事等発注状況の一覧表36番に記載をしておりますので、御参照願います。

天内・栄管特定建設工事共同企業体とは、同日、仮契約を締結しております。

工期につきましては、議決後、工事請負契約を締結し、着工の上、令和3年1月29日の完成を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第5 議案第2号財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第2号財産の取得について御説明いたします。

遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、財産を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、道の駅遠軽森のオホーツク備品一式であります。

次のページ、別紙をお開き願います。

取得する財産の名称及び数量は、デジタル看板用ディスプレイ21台、デジタル看板用コントローラー19台、デジタル看板用スタンド2台、デジタル看板用ソフトウェア3

本、デジタル看板用ネットワーク機器一式、パソコン1台、パソコン用モニター1台であります。

前のページにお戻り願います。

取得の方法は随意契約でありまして、取得価格は2,326万5,000円であります。

取得の相手方は、遠軽町岩見通南2丁目1番地1、イト電商事株式会社代表取締役社長、加藤幸徳であります。

この財産の取得につきましては、7月29日、イト電商事株式会社ほか6者による指名競争入札を行い、再度の入札におきましても落札者がいなかったため、最低入札者であるイト電商事株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の事由による随意契約を行い、2,326万5,000円で決定をしております。

入札の執行状況につきましては、配付をしております財産の取得又は処分に係る入札等状況の一覧表1番に記載をしておりますので、御参照願います。

なお、イト電商事株式会社とは、同日、仮契約を締結しております。

納期につきましては、11月29日を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号財産の取得についてを採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長（前田篤秀君） 日程第6 議案第3号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

堀嶋財政課長。

○財政課長（堀嶋英俊君） 議案第3号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ704万円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億9,192万9,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

《令和元年8月7日》

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

20款繰越金につきましては、1項繰越金に704万円を追加し、総額を2億1,451万8,000円とするものです。

これにより、歳入合計170億8,488万9,000円に704万円を追加し、総額を170億9,192万9,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

10款教育費につきましては、2項小学校費に704万円を追加し、総額を11億8,945万9,000円とするものです。

これにより、歳出合計170億8,488万9,000円に704万円を追加し、総額を歳入歳出同額の170億9,192万9,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

10款教育費2項小学校費3目学校建設費、小学校建設事業704万円につきましては、校舎暖房用ボイラーが老朽化により故障したため、安国小学校暖房設備改修工事を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

20款繰越金1項繰越金1目繰越金704万円につきましては、前年度繰越金の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

10款教育費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

20款繰越金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 以上で質疑を終わります。

これより、議案第3号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 請願第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第7 請願第1号看護師の全国を適用地域とした最低賃金の
新設を求める請願を議題とします。

局長をして請願書を朗読させます。

○議会事務局長（菊地 隆君） 請願文書表。

請願第1号。

受理年月日、令和元年7月29日。

件名、看護師の全国を適用地域とした最低賃金の新設を求める請願。

敬称は省略させていただきます。

請願者は、北見市常磐町5丁目7の5、オホーツク勤労者医療協会医療労働組合執行委
員長、古川太一。

紹介議員は、岩澤武征であります。

なお、請願の要旨等につきましては、写しを配付しておりますので、省略をさせてい
たきます。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

請願第1号について、なお審査の必要があると思いますので、民生常任委員会に付託
し、閉会中の審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は民生常任委員会に付託し、閉会中の審査とすることに決定し
ました。

◎日程第8 請願第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第8 請願第2号介護従事者の全国を適用地域とした最低賃
金の新設を求める請願を議題とします。

局長をして請願書を朗読させます。

○議会事務局長（菊地 隆君） 請願文書表。

請願第2号。

受理年月日、令和元年7月29日。

件名、介護従事者の全国を適用地域とした最低賃金の新設を求める請願。

敬称は省略させていただきます。

請願者は、北見市常磐町5丁目7の5、オホーツク勤労者医療協会医療労働組合執行委員長、古川太一。

紹介議員は、岩澤武征であります。

なお、請願の要旨等につきましては、写しを配付しておりますので、省略をさせていただきます。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

請願第2号について、なお審査の必要があると思いますので、民生常任委員会に付託し、閉会中の審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は民生常任委員会に付託し、閉会中の審査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和元年第5回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岩 田 篤 秀
署 名 議 員 佐 藤 登
署 名 議 員 岩 澤 武 征